

第3回臨時会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第29号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
 - 第 4 予算議案第4号 令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
-

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第1号（7月27日）（月曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	宇都耕平君
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	教委総務課長	瀬川大君
副市	長	中屋謙治君	消防長	若松勝司君
教育	長	有村孝君	都市計画課長	火野坂斉君
総務課	長	東浩二君	健康増進課長	猪俣勝人君
政策課	長	北山修君	まちづくり防災課長	下池裕美君
財政課	長	出水喜三彦君	水産商工課長	平川秀孝君
市来支所	長	橋口昭彦君		

令和2年7月27日午前10時30分開会

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから令和2年第3回いちき串木野市議会臨時会を開会いたします。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、報告します。
去る7月20日までに受理した要望書等はお手元に配付した要望書等配付文書表のとおりであります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、竹之内勉議員、原口政敏議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日から7月31日までの5日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、今臨時会の会期は、本日から7月31日までの5日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第4

議案第29号～予算議案第4号一
括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第29号及び日程第4、予算議案第4号を一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 令和2年第3回いちき串木野市議会臨時会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第29号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

梅雨前線豪雨の被害により、森木住宅1棟4戸を急いで除却する必要性が生じたため、改正しようとするものであります。

次に、予算議案第4号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、主に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する事業の計上及び7月上旬の梅雨前線豪雨の被害に迅速に対応するため、緊急に必要な災害復旧費を追加するもので、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億4,328万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ200億3,365万円とするほか、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

1款議会費は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う先進地行政視察中止による旅費の減額であります。

2款総務費は、戸籍住民基本台帳費で、各種証明書のコンビニ交付導入に係るシステム整備委託料の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で、乳幼児健康診査個別実施支援事業費の計上のほか、庁舎や各公共施設における新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策経費の追加であります。

6款農林水産業費は、農業費で、小規模土地改良事業補助金の追加であります。

7款商工費は、コロナ禍で売上げ減少により経営に苦慮している市内事業者の事業継続・経営安定支援のためのプレミアム付商品券事業費補助金、中小企業等による新しい生活様式への環境整備支援補助金及び宿泊施設における新型コロナウイルス感染拡大防止のための環境整備支援補助金の計上であります。

具体的な内容をもう少し示していただいて、「こういう形で今回はこっちをして、また、ここもちゃんと整備していくもんですから」というような内容的な具体的に話をすれば……。

そういうときに地元の議員もおられるわけなんです。それへの形で支援者になっておられると思うんですけれども、そういう人たちも利用して、この際、やはり、これだけをして、今度はまたする。また、それから条例をまた改正するというようなことじゃなくして。まして、築54年たっていると。ひとつ協力できないだろうか。まして協力金の20万円の提示もされたということです。条例改正というのは、またあってこうするというのではなくして、この際であります。そして、形としてきれいに整備されて、入っている方々も安心できるような対策ができたはずだと感じるんですけれども、そこらは、市長、どのように思われますか。もう一押しできなかったものか伺います。

○都市計画課長（火野坂 斉君） 私の説明不足な点もありましたが、7月3日の突風、住民の方は竜巻でもあったんじゃないかというふうな意見もありまして、今のこの9号から12号棟においても、屋根が吹き飛ば、スレートが吹き飛ば被害がありました。この9号の方には「今後やっぱり古くて危ないです。できれば建物を、我々としてはもう壊したい」ということでの説明をいたしました。

そして、また、入っている入居者にとっても危ないですが、地区外の住民にも迷惑がかかる恐れがあるということも説明して同意を得たいというようなことでお話ししたところでしたが、同意が得られなかったということでもあります。

○14番（宇都耕平君） 努力はしたということですが、非常に危険な家屋ですよ。また、何が起こるか分かりません。補修はされると思うんですけれども、ぜひ気をつけていただきたい。ということを考えてとなおのこと、ちゃんと説得、納得していただければよかったのかなと感じるもんですから、質問しました。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、予算議案第4号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について、質疑はありますか。

○10番（東 育代君） 4款衛生費とそれから9款消防費について少しお聞きいたします。

4款衛生費の中で事業内容をここに説明をしてあるんですが、乳幼児健診を集団健診から個別健診へ切り替えるというふうに説明が書いてありますが、これは今後ずっとこのような個別健診になるのか。あるいは、緊急事態宣言時だけなのかということをお聞きします。

それから、9款消防費についてお聞きします。

今回、感染症予防策に必要な資機材を整備すると思いますが、この資機材について、設置箇所、設置数、今後の予定、今回の対象とならない施設に対しての今後の予定、保管の方法についてお聞きします。

○健康増進課長（猪俣勝人君） 乳幼児健康診査個別実施支援事業の時期についてでございますが、こちらにつきましては、鹿児島県が緊急事態宣言の対象地域となった場合や本市で感染者が発生し、蔓延の恐れがある場合などにこれで対応することとなっております。この個別健診につきましては、その期間だけの健診という形になります。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 今回の消防費、避難所用衛生環境整備事業におきまして、備品を整備させていただくこととしております。

今回につきましては、通常、避難所を18か所、第一次避難所として開設しますが、今後、状況に応じて最大、第一次避難所として23か所を、そして、交流センターで対応していたものを、状況に応じて、体育館へとといったようなスペースを確保するという計画をしているところでございます。

中でも避難所用の間仕切り、業務用扇風機等の購入を予定しておりますが、まず、避難所用の間仕切りにつきましては、主に体育館等で活用したいと考えているところでございます。そして、扇風機につきましては、全ての23か所の施設に配備をしようと考えております。あくまでも換気を取るといったよ

うなことで、そして、扇風機につきましては、体育館等につきましては、体育館に保管をさせていただきたいという考えを持っておりまして、今後、購入に合わせまして、各小中学校、保管について相談と言いますか、依頼をしていきたいと考えているところでございます。

そのほか、段ボールベッド等も購入を予定しておりますが、今回、合わせまして50個になりますが、段ボールベッドにつきましては、業者と災害時の協定を結ばさせていただいておりますので、まず、50個、整備をし、その後、状況に応じて、協定に基づいた対応をさせていただきたいと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 段ボールベッドは50個ということですが、これは主にどこになるのでしょうか。それから、扇風機は18か所が自主避難所ですよね。それで23か所と言われましたので、体育館については保管は体育館でと。扇風機等は保管はそれぞれの避難所ということになるんですかね。段ボールベッドの50個はどこに設置されるのか。設置箇所。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まず、段ボールベッドにつきましては、防災センターの備蓄倉庫のほうに備蓄ということで保管をすることとしております。

それから、扇風機につきましては、業務用の扇風機といったようなことで大きさも大きいものになりますので、各避難所、23か所予定している施設にそれぞれ配置をし、保管をしていただきたいと思いますところでは。

○10番（東 育代君） 最後になるんですが、段ボールベッドの50個はどこに設置されるのかということが答弁がなかったです。間仕切りの体育館というのはこれは何個か。そして、体育館はどこですか。総合体育館だけですか。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） まず、段ボールベッドでございます。

活用に当たりまして、設置といったような表現にもなろうかと思いますが、使用につきましては、まず高齢者の方々。床に直接マット等を敷いて寝る避難をしていただくというよりも、少しでも快適とま

ではいきませんが、避難生活に役立てていただくように、まずは高齢者の方々を中心に。そして、ときに体調の悪い方々の避難も見込まれますので、そういった方々に使っていただくということで、随時、配置をしていく計画としております。

それから、間仕切りにつきましては約150個になります。主にはこれも体育館等で活用していきたいと考えております。

体育館の活用でございますが、まず、交流センターで避難を予定していた地域を小学校、中学校といったようなことで申し上げます。冠岳小学校、生冠中学校、串木野中学校、照島小学校、串木野西中学校、羽島小学校、荒川小学校、旭小学校、串木野養護学校、川上小学校体育館と合わせまして、市来地域の体育館。そして、あと高等学校になりますが、市来農芸高校の体育館。合わせまして、最終的に総合体育館も開設しなければならないと考えておりますので、総合体育館まで計画しているところでございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○14番（宇都耕平君） 今、最後にまちづくり防災課長が総合体育館という言葉が発せられました。

私はまずあそこが一番、安心安全な新しい場所であるから、あそこをいつも避難場所に指定すべきではないかと。皆さんの、住民の声もそのような声があつて、「ないごてあそこを避難場所にせんと」と。まして「避難場所で危なかつころへ集まれといふところもあるよ」というような意見がたくさんあります。

あの周辺ではあそこが一番、安全で安心な場所であり、新しいし、いろんな形も対応できると思いますので、あそこを重点的に使用できるような形でこれからは動かれますか。ぜひそうしていただきたいと思いますので、そこらを念を押しておきたいと思ひます。

答弁をお願いしたいと思います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 避難所の開設に当たりましては、現状ではまず第一避難所としたしまして18か所、全ての地域の方々在最寄りの交流センターないし体育館に避難していただくことが

できるように、歩いて行けるといったような観点からも数多く開設をさせていただいているところでございます。

そして、災害の状況に応じて、その他、体育館等も利用し、そして、繰り返しになりますが、災害の状況に応じて、総合体育館も活用していきたいと考えているところでございます。

現状では歩いて行けるところ、まずは最寄りの施設をとという考え方で対応させていただいているところでございます。

○14番（宇都耕平君） 臨時でそこは対応するというようなふうに私は受け取ります。

あの周辺も歩いていけるわけですよ。今回のいろんな形で3回、市は「避難をしてください」と。非常によかったです。空振りではありましたが、役所職員の方々も2人ずつおられて対応して、私も三つの所を回って、「いけんか」と言ったところが、最初の日には市来のほうだったんですけど、「1人です」と。2回目のときは「3人です」と。ほかのところはゼロでしたけれども、市としては早い対応でああいう形で受けて、皆さんも安心されたと思うんですよ。

であれば、体育館もそういう形で受け入れて。訓練の一つにもなるわけなんですよ。そんなときになったときにそういう形を取りますというような表現に聞こえます。

あそこも周辺としてはいろんな病院もあるし、いろんな施設もありますので、安心安全な一番の場所だと思います。いろんなことに対応できる場所がありますから、訓練を兼ねてもいいじゃないですか。あそこをそういう形でいつでもオープンにすることを私は提言しておきたいと思います。いざとなったときはあそこが一番拠点になると思いますよ。であれば、そういう形を最初から取っておけば、いろんなことにつながっていくとを感じるわけです。

ぜひそのような形を取っていただきたいと思えますけれども、もう1回、答弁をお願いしたいと思います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 先ほどの答弁でもさせていただきましたが、現在、各地

域に必ず1か所ずつは避難所といったようなことで、対応をさせていただいているところでございます。

今後、災害の状況に応じて検討していかなければならない大事なことだと考えておりますので、今後、状況に応じて対応させていただきたいと考えております。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

○15番（福田清宏君） 商工費の商工振興費、2件お尋ねいたします。

まず、みんなで応援プレミアム付商品券事業なんですけど、前回もこの事業者のことについてお尋ねしたところでありましたが、今回の利用可能事業所、市内の事業所で登録したところということになるという説明を受けておりますけど、範囲については飲食業から物品販売から全てのスーパーからとか、そういう範囲はどういう範囲。もちろん登録しなきゃいけないけれども、範囲的にはどういう範囲なのかをまずはお尋ねします。

それから、2つ目は新しい生活様式への環境整備支援事業の中で2つあるようですが、1つは感染症対策事業で間仕切り設置とか席の間隔を空ける店舗改修、こういうのの取組経費等という言葉があるんですけども、この「等」というのはこの2つのほかにどういうのが含まれるか、御説明を頂きたいと思えます。

○水産商工課長（平川秀孝君） 対象につきましては、飲食店、物品販売、理容、学習塾など接待を行う、対人サービスを行う事業所ということで考えております。

補助の内容につきましては、1番の感染症対策では店舗内の飛沫防止のためのアクリル板やビニールシートによる間仕切り設置や店舗の席の間隔を広げる店舗改修の取組経費とか、商工団体等では消毒液やマスク等を一括購入し、各店舗へ配布する取組経費。それから、商工団体等で感染症対策実施中を示すポスターやのぼり旗を作成し、感染症対策の実施をPRする取組経費、それと、商店街来客者への休憩及びテイクアウト商品を飲食できるスペースの整備への取組経費などとしております。

2つ目の販促、新サービス展開の設置につきまし

では、新サービス展開として、テイクアウト、デリバリーへの取組経費、キャッシュレス化に向けた取組経費、商工団体等で新たに通販サイトを作成し、商品等を販売する取組経費、それと、新しい生活様式の実践定着に向けた専門家による指導助言に係る経費等としております。

○15番（福田清宏君） 範囲については全ての事業所で登録した事業所というふうに理解をしたいと思います。前回は事前に登録した事業所の公表がなくて、購入をちゅうちょしたという世帯が多かったんですね。

今回は少し時間もあるようですから、募集をされて登録された事業所を発売する事前に公表するということができないのかどうかですね。そしたら、各世帯3セットということになっておりますが、安心して購入する動きが起こるんじゃないかなと思うんですが、その辺についてはいかがでしょうか。

それから、もう一つのほうは商工団体が消毒液とかマスクとかという話がありましたけれども、担当課ではやらないんですね。商工会のほうにこれは委託……。どうなんですか。委託じゃなくて、商工会の一つの事業として立ち上げたときにその補助をするという形なんじゃないかな。

再度、お尋ねします。

○水産商工課長（平川秀孝君） まず、店舗のお知らせはどのようにするかということですが、店舗の募集を行い、時間がありますので、応募があったものを商品券とともにお知らせをする予定にしております。

それと店舗につきましては、商工会議所等への委託事業ということで考えております。

○15番（福田清宏君） 事業所の公表をもう一工夫、何かできませんかね。

商品券とともにとすることは買いに来たときでしか分からんわけですよ。だから、買いに来る前に市民の皆さんが知り得る方法をひとつ工夫してほしいなと思うんですけどもね。

それについては、また、ひとつ御検討をいただきたいというふうに思います。

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑はありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案の付託につきましては、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会をします。

引き続き、議員全員協議会を開きますので、議員控室にお集まりください。

散会 午前11時04分